


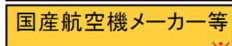
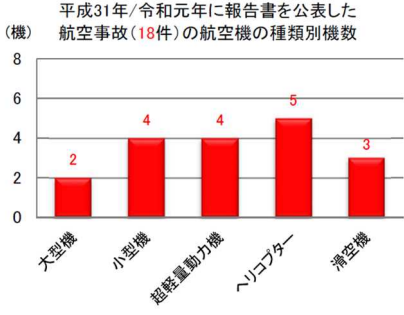
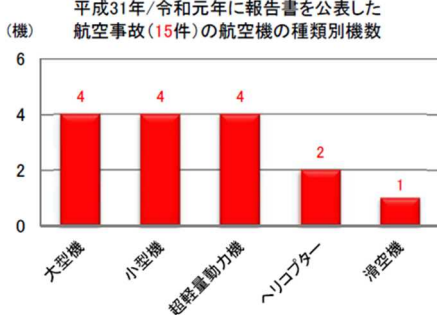



運輸安全委員会年報2020（令和2年7月発行）の修正

当初、令和2年7月28日付けで本ホームページに掲載した「運輸安全委員会年報2020」を下記のとおり修正します。  
現在ホームページに掲載している年報データは、最新版（修正済み）です。

ページ	修正項目	修正前	修正後
24	「② 漁船第三盛漁丸乗組員負傷事故に係る意見について」の内容 13行目	国土交通大臣に対する意見の内容	水産庁長官に対する意見の内容
37	2 航空事故等調査の流れ	報告 ←  	報告 ←   ※（※を追加）
37	2 航空事故等調査の流れ	【必要に応じて、経過報告（勧告	【必要に応じて、経過報告（※勧告
37	2 「航空事故等調査の流れ」の枠線の下		※ 令和2年6月に施行後の運輸安全委員会設置法の規定
44	6 公表した航空事故等調査報告書の状況 本文 3、4行目	・・・航空事故は大型機 2 機、小型機 4 機、超軽量動力機 4 機、ヘリコプター 5 機及び滑空機 3 機・・・	・・・航空事故は大型機 4 機、小型機 4 機、超軽量動力機 4 機、ヘリコプター 2 機及び滑空機 1 機・・・
44	『平成31年/令和元年に報告書を公表した航空事故の航空機の種類別機数のグラフ』	平成31年/令和元年に報告書を公表した航空事故(18件)の航空機の種類別機数 	平成31年/令和元年に報告書を公表した航空事故(15件)の航空機の種類別機数 
54	『公表した航空重大インシデントの調査報告書（平成31/令和元年）』の表 No.10 『発生年月日・発生場所』欄 1行目	H29.10.20	H30.10.20
68	2 鉄道事故等調査の流れ	【必要に応じて、経過報告（勧告	【必要に応じて、経過報告（※勧告
68	2 鉄道事故等調査の流れ		 （等を削除）
68	2 「鉄道事故等調査の流れ」の枠線の下		※ 令和2年6月に施行後の運輸安全委員会設置法の規定
71	『（鉄道事故）』の表 No.5 『鉄軌道事業者』欄	弘前鉄道(株)	弘南鉄道(株)
71	『（鉄道事故）』の表 No.10 『線区（場所）』欄	1号線（ブルーライン）下飯田駅構内（神奈川県）	1号線（ブルーライン）下飯田駅～立場駅間（神奈川県）
71	『（鉄道事故）』の表 No.10 『概要』欄 2行目	・・・から5両目までの車両の9台車18軸が脱線していた。	・・・から4両目までの車両の7台車14軸が脱線していた。
72	『（鉄道重大インシデント）』の表 No.1 『線区（場所）』欄	伊野線 朝倉停留所～朝倉駅前停留所間（高知県）	伊野線 朝倉停留場～八代停留場間（高知県）

74	『公表した鉄道事故の調査報告書（平成31／令和元年）』の表 No.2 『原因』欄	本事故は、列車が半径 160m の左曲線を通過中に、軌間が大きく拡大したため、後台車第 1 軸及び第 2 軸の左車輪が左レール（内軌）の右側である軌間内に脱線したものと考えられる。	(削除)
75	『公表した鉄道事故の調査報告書（平成31／令和元年）』の表 No.6 『鉄軌道事業者』欄	北海道旅客鉄道(株)	日本貨物鉄道(株)
95	2 船舶事故等調査の流れ	【必要に応じて、経過報告（勧告	【必要に応じて、経過報告（※勧告
95	2 「船舶事故等調査の流れ」の枠線の下		※ 令和2年6月に施行後の運輸安全委員会設置法の規定